

| 相手国政府・相手国際機関 (注1) | 名 称 | 協 力 の 目 的 及 び 内 容 | 贈与の限度額又は贈与の供与期限 (注2) | 署名日 署名地 (紐封印) (注3) | 署 名 者 | 告示日 告示番号 (注4) |
|----------------------|--|--|---------------------------|-----------------------------|---|---------------------|
| フィリピン | フィリピン共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とフィリピン共和国政府との間の交換公文 | 経済社会開発に係る計画等を実施するために必要な画政府の關係当局で合意する生産物及び役務の購入 | 210,000千円 ----- | 2022.6.9 (同日) | 日本側 越川和彦在フィリピン大使 側 テオドロ・L・ロクセン・Jr 外務大臣 | 2022.8.18 294号 |
| フィリピン | フィリピン共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とフィリピン共和国政府との間の交換公文 | 経済社会開発に係る計画等を実施するために必要な画政府の關係当局で合意する生産物及び役務の購入 | 500,000千円 ----- | 2022.6.9 (同日) | 日本側 越川和彦在フィリピン大使 側 テオドロ・L・ロクセン・Jr 外務大臣 | 2022.8.18 295号 |
| フィリピン | 人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とフィリピン共和国政府との間の交換公文 | 人材育成奨学計画を実施するために必要な役務の購入 | 314,000千円 2029.12.31まで | 2022.9.16 マニラで (同日) | 日本側 越川和彦在フィリピン大使 側 エンリケ・A・マサコ 外務大臣 | 2023.1.23 27号 |

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の供与期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、○年△月□日を○.△.□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。